

検事採用願等作成要領

検事採用願等関係書類は、所定の用紙に黒又は青インクを使用し、次の要領により正確に記載すること。

1 検事採用願

法務大臣名については空欄のままで差し支えない。

2 面接票 (No.1) [別添 (記載例) 参照]

令和3年12月20日現在で記載すること。

法科大学院を修了した者は、卒業大学及び修了法科大学院を「最終学歴」欄に記載すること。

出身地（自己が出身地と認識している場所で差し支えない）については、都道府県名を記載すること。

3 面接票 (No.2) [別添 (記載例) 参照]

次の事項に留意の上、学歴、経歴、試験・資格・免許等、賞罰の項目ごとに、それぞれ年月日順に正確に記載すること。

(1) 学歴

学歴については、「年月」の記載で足り、義務教育終了後の就学学校名（高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、各種学校、法科大学院等）・学部科名及び入学、卒業、修了及び中退の別を記載すること。

法科大学院に入学して中退等をした場合には、面接票 (No. 1) には記載せずに面接票 (No. 2) に記載すること。

(2) 経歴

国、地方公共団体、公庫、公社、独立行政法人及び民間企業等の勤務経歴を記載し、司法修習生の修習についても、その始期及び終了の年月日をそれぞれ記載すること（修習終了の年月日は、予定年月日を記載すること。）。

なお、国、地方公共団体、公庫、公社、独立行政法人等の勤務経歴を有する者は、これらの経歴を証明する書類（所属の長が証明する履歴書等）を添付すること。

(3) 試験・資格・免許等

職務との関係の有無にかかわらず、合格又は取得の年月日順に全てを記載すること。

(4) 賞罰

受けたことがあるときはその詳細を年月日順に、ない場合には「なし」と記載すること。

4 法科大学院成績証明書（和文）（修了者のみ）

修了した法科大学院が発行した成績証明書（写しで可）を提出すること。

なお、検事採用願提出時までに同証明書の提出が間に合わない場合は、後日検察教官に提出すること（3月中旬頃まで）。

5 写真

縦横4センチメートル、上半身、脱帽、無背景、出願前3か月以内に撮影したものとし、裏面に撮影年月日及び氏名を記入すること。

※裏面に氏名等を記載した後はインクがよく乾いた後で写真を重ねること。

6 その他

(1) 検事採用願及び面接票について記入を訂正するときは、二重線を引くこと。

(2) 経歴を証明する書類（3(2)なお書）が検事採用願提出時までに入手できないときは、後日これらの書類を検察教官に提出すること。

(3) 提出書類に記載した事項に変更が生じたとき、又は変更が生じる予定があるとき（婚姻して姓が変わった又は変わる予定がある場合など）は、その旨を速やかに検察教官に申し出ること。